

## 令和6年7月北名古屋市教育委員会議事録

|                                 |                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 招集年月日                           | 令和6年7月10日（水）                                                                                                                                                                  |
| 招 集 場 所                         | 北名古屋市役所 東庁舎 2階 大会議室西                                                                                                                                                          |
| 開 会                             | 令和6年7月17日（水） 午前10時                                                                                                                                                            |
| 応 招 委 員<br>（出席委員）               | <p>教育長 松村 光洋</p> <p>委員（教育長職務代理者） 岡島 秀隆</p> <p>委員 池山 健次</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 平松 貴美子</p> <p>委員 田中 幸湖</p>                                                                   |
| 不応招委員<br>（欠席委員）                 |                                                                                                                                                                               |
| 説明のため<br>会議に出席<br>した者の<br>職 氏 名 | <p>教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、<br/>生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、給食センター長 佐々 真一、<br/>学校教育課主幹 水野 正景、学校教育課教育指導員 尾崎 洋志、<br/>学校教育課栄養教諭 石毛 雪歩、学校教育課主事 西原 桃子</p>          |
| 提 出 議 案                         | <p>議案第17号 学校給食における食物アレルギー対応の見直しについて</p> <p>議案第18号 北名古屋市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第19号 図書館協議会委員の任命について</p> <p>議案第20号 文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第21号 令和7年度使用小・中学校教科用図書の採択について</p> |
| 閉 会                             | 令和6年7月17日（水） 午前11時45分                                                                                                                                                         |
| 議 事 日 程                         | 別紙のとおり                                                                                                                                                                        |
| 議 事 録<br>署 名 委 員                | <div></div> <div></div> <div></div>                                                                                                                                           |

議事録作成者.....

< 午前１０時００分 開会 >

**教育長（松村光洋）**

ただいまの出席者数は６名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和６年７月北名古屋市教育局教育委員会を開会します。

日程第１、前議事録の承認を議題といたします。

お諮りします。令和６年５月１７日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。田中委員と平松委員を除き、各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

**教育長（松村光洋）**

日程第２、議事に移ります。

議案第１７号、学校給食における食物アレルギー対応の見直しについてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

**給食センター長（佐々真一）**

議案第１７号、学校給食における食物アレルギー対応の見直しについてご説明申し上げます。北名古屋市小学校及び中学校給食における食物アレルギー対応の見直しを次のとおりとする。提案理由、この案を提出するのは、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するために北名古屋市給食センター運営委員会において協議した結果を受け、学校給食における食物アレルギーの対応を見直す必要があるからでございます。１枚おめくりください。食物アレルギーを有する子どもは、一人ひとりの原因物資が異なり、その症状も口周囲の軽微な蕁麻疹でおさまる子どももいれば、数種類の原因食物を有し加工食品の選択が難しい子ども、原因食物の微量摂取で重篤な症状をきたすためにアドレナリン自己注射薬を常に携帯していなければならない子どもなど様々ですが、個々の状況を把握しながら、学校給食を提供しています。本市教育委員会では、食物アレルギーを有する児童生徒にも学校給食を原則提供する。そのためにも、安全性を最優先とするという基本方針により対応していますが、食物アレルギー対応が必要となる児童生徒が年々増えており、食物アレルギー対応が煩雑化していることにより、ヒューマンエラーによる事故が発生する可能性が高まっているという問題が生じています。この問題の解決に向けて、安全・安心な学校給食を提供するために見直す内容や方向性について、北名古屋市給食センター運営委員会において協議しました。その主な内容ですが、令和５年９月１３日開催の運営委員会におきましては、現状の対応状況として人数・品目・方法の確認、問題点の洗い出し、初発で重篤なアレルギー症状が出る危険性のある食品の対応を協議、令和６年度の対応品目の承認、令和６年２月２１日開催の運営委員会におきましては、関係書類、提供までの実施手順の確認、問題点の確認、学識経験者の意見聴取、令和６年４月１７日開催の運営委員会におきましては、食物アレルギー対応変更に伴う詳細な項目を協議、学識経験者の意見聴取、給食センター運営委員会としての方向性を協議しました。次のページをお願いします。１の見

直す内容についてです。学校及び給食センターでは、食物アレルギーを有する児童生徒数が経年的に増加している中で誤配等による事故が発生しないよう対応していますが、現状かろうじて対応している状況です。アレルギー特定原材料等28品目のうち17品目を給食に使用し、食物アレルギー対応を実施する食品として代替食・除去食を提供していることが、教職員及び調理員の負荷を大きくしており、人為的ミスを招く可能性を高めています。このため、アレルギー特定原材料等28品目の取扱を見直し、給食における食物アレルギー対応の簡略化を進めます。令和6年度現在の品目と見直し後の品目を表にまとめました。(1)給食に使用しない食品の変更はありません。(2)給食に使用し、食物アレルギー対応を実施する食品は、17品目から、えび・かに・小麦・卵・乳の5品目となります。(3)給食に使用し、食物アレルギーの対応を実施しない食品は、2品目から、いかなどの12品目を加えた14品目となります。なお、見直し後の開始期日は令和7年9月1日からとします。次のページをお願いします。2の今後の方向性について、(1)アレルギー面談における聞き取り事項について、対応の必要性を確認・検討する際に医師の知見を求めるなど、実施基準を見直します。(2)主食、ごはん・パン・めんや飲用牛乳に対する対応内容を検討します。

別添資料「『学校給食における食物アレルギー対応の見直しについて』お寄せいただきました意見に対する教育委員会の考え方」をご覧ください。学校給食における食物アレルギー対応の見直しを進めていることをチラシにて、保護者の皆様にお知らせしたところ、大きく分けて9項目のご意見が寄せられました。こちらの資料は、寄せられました意見と、その意見に対する教育委員会の考え方をまとめたもので、市のホームページに掲載し、掲載した旨を保護者の皆様にお知らせしました。これまで改めての意見は寄せられておりません。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 教育長（松村光洋）

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

#### 教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

#### 委員（岡島秀隆）

この件について、今後はどのような方法で周知していく予定か、お聞かせください。

#### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

本案を議決いただけましたら、保護者の皆様への周知を進めます。新入生向けの学校説明会、アレルギーを有するお子様の保護者に対しては、文書や個人懇談会の場で担任から説明していく予定です。また、9月議会の全員協議会においても報告します。補足説明として、開始期日を令和7年9月1日からとした経緯ですが、本来であれば4月1日から開始すべきところを、3月・4月は様々な業務が重なり学校現場が一番多忙な時期であり、品目変更による対応のミスを生じさせないためにも9月1日としました。今後の方向性で挙げた内容については、今回の見直しにより品目を減らしたことで生まれた余力を、アレルギー面談の実施基準の見直しや主食・飲用牛乳の対応に注いでいこうというものです。

**給食センター長（佐々真一）**

現状、アレルギーにより飲用牛乳を飲まない場合は、給食費は減額対応をしております。そういった対応を、他の主食にも適用していくかどうかを検討していきたいと考えております。

**委員（岡島秀隆）**

給食センターは、独自のホームページを持っていますか。

**給食センター長（佐々真一）**

給食センター独自のホームページはありません。市ホームページの学校教育課のカテゴリの中に給食センターのページを設けております。

**委員（岡島秀隆）**

保護者向けの周知はもちろんですが、アレルギーの問題については、ホームページ等で一般向けにも情報提供していく必要があると思います。

**教育部次長兼学校教育課長（安井政義）**

岡島委員が仰られるとおり、給食のアレルギー対応について、市議会で質問を受けた際に、実際にアレルギー対応食をどのような工程で対応しているかを周知すべきという意見をいただきました。そこで、給食センターの栄養教諭が中心となり、「北名古屋市給食ができるまで」という動画を作成し、ホームページで視聴できるようになっております。その動画を広く周知するため、ホームページで公開した内容をメールや文書等で保護者に周知するように努めています。

**教育長（松村光洋）**

安全・安心な学校給食の提供のためにも、人為的なミスによる事故が発生しないようにすることは大切です。先生方は、給食のアレルギー対応の負担が減ることで別の部分に注力できるようになりますので、今回の見直しはプラスとして捉えていただきたいと思います。今後も、教育委員会は学校の声に耳を傾けて、どういう負担を抱えているのかを吟味しながら、子どもたちにとって、より良い教育環境を学校とともに作り上げていきたいと思います。他にご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

お諮りいたします。議案第17号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、議案第17号、学校給食における食物アレルギー対応の見直しについては承認されました。

次に、議案第18号、北名古屋市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

**生涯学習課長（祖父江由美）**

議案第18号、北名古屋市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。任期満了により10名の方を委嘱いたします。提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定により、社会教育委員を委嘱するため必要があるからでございます。任期は、令和6年8月1日から令和8年7月31日までとなります。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**教育長（松村光洋）**

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

お諮りいたします。議案第18号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、議案第18号、北名古屋市社会教育委員の委嘱については承認されました。

次に、議案第19号、北名古屋市図書館協議会委員の任命についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

**生涯学習課長（祖父江由美）**

議案第19号、北名古屋市図書館協議会委員の任命についてご説明申し上げます。任期満了により8名の方を任命いたします。提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例第4条第2項の規定により、図書館協議会委員を任命するため必要があるからでございます。任期は、令和6年9月1日から令和8年8月31日までとなります。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**教育長（松村光洋）**

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

お諮りいたします。議案第19号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、議案第19号、北名古屋市図書館協議会委員の任命については承認さ

れました。

次に、議案第20号、北名古屋市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とします。事務局、説明してください。

**生涯学習課長（祖父江由美）**

議案第20号、北名古屋市文化財保護審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。任期満了により7名の方を委嘱いたします。提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市文化財保護条例第16条の規定により、文化財保護審議会委員を委嘱するため必要があるからでございます。任期は、令和6年8月1日から令和8年7月31日までとなります。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**教育長（松村光洋）**

ただいまの説明について、何かご質問等ございませんか。

（山田委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

山田委員、お願いします。

**委員（山田聡子）**

資料の備考欄が空白の方は、こういった役職をお持ちの方ですか。

**生涯学習課長（祖父江由美）**

西垣氏につきましては、地域史等の学識経験者で、以前に学校の先生をされておりました。また熊之庄にある不伝寺というお寺の関係者でもあります。三輪氏につきましては、日吉神社の宮司をされており、神道史等の学識経験者です。小出氏につきましては、地域史等の学識経験者で、以前に校長先生をされておりました。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

お諮りいたします。議案第20号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、議案第20号、北名古屋市文化財保護審議会委員の委嘱については承認されました。

議案第21号、令和7年度使用小・中学校教科用図書の採択についてを議題にするにあたり、委員の皆様にお諮りします。資料教-1の令和6年3月29日付け文部科学省初等中等教育局長

通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」の１２ページをご覧ください。「（イ）静ひつな調査研究の環境の確保」の２段目以降を読み上げます。「教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断する」とあります。これに基づき、ただいまから行う採択のための会議について、公開・非公開とすることについて審議いたします。ご意見をお願いします。

（岡島委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

岡島委員、お願いします。

**委員（岡島秀隆）**

採択権者においては、採択結果及びその理由を始めとする教科書採択に関する情報の積極的な公表に取り組み、採択に関する説明責任を果たすことが求められています。本市においては、例年、本日の採択に関する審議の議事録を始め、採択関係文書を採択事務が終了した９月１日以降に公表していることから、会議については、静ひつな審議環境を確保するため、非公開とするのが適切であると思います。

**教育長（松村光洋）**

他にご意見等はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

お諮りします。この後行います、採択に関する審議を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

（全員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

全員賛成です。よって、この後行います、採択に関する審議を非公開とすることに決しました。これより非公開とします。

**教育長（松村光洋）**

議案第２１号、令和７年度使用小・中学校教科用図書の採択についてを議題とします。事務局、説明してください。

**教育部参事（池田英則）**

議案第２１号、令和７年度使用小・中学校教科用図書の採択について、地方教育行政の組織および運営に関する法律第２１条第６号に基づき、別紙のとおり採択するものとする。提案理由、この案を提出するのは、小・中学校において使用する教科書について適正かつ公正な採択を確保するため必要があるからでございます。それでは、令和７年度使用小・中学校教科用図書の採択について説明させていただきます。始めに、教科用図書いわゆる教科書の採択に係る

全体概要を説明します。資料教 - 2 の愛知県令和 7 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準をご覧ください。これは愛知県教育委員会が示す教科書の採択基準ですが、基本的な方針として、1 に示されたとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づいて実施することとなっています。また、3・4・5 に示されたように、採択地区協議会を設けて、慎重かつ公正に、綿密な調査研究に基づき、種目ごとに一種選定することとなっています。次に、採択に当たって準拠すべき事項として、1・2 に示されたように、小学校につきましては、「市町村教育委員会は、種目ごとに令和 6 年度使用教科書と同一のものを採択すること」となっています。中学校につきましては、「市町村教育委員会は、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること」になっています。3 以下については、特別支援学校、県立、私立学校に関することですので省略します。続いて、本市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告を行います。資料教-3 をご覧ください。3 月 19 日に、市町教育長が協議会委員・研究員を推薦することとなりました。以後、4 月 24 日・7 月 5 日に協議会が開催されました。研究員打合せ会につきましては、第 1 回を 5 月 8 日、第 2 回を 5 月 21 日に開催し、第 3 回以降は部会ごとに開催しました。この間、中学校各教科の調査研究が行われ、7 月 5 日に結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告され、採択案がまとめられました。

別紙の教科用図書の採択案一覧をご覧ください。まず、先ほど説明したように、小学校につきましては、引き続き同じものを採択することになっておりますので、よろしくお願いいたします。中学校の各教科は案についてご審議の上、採択していただきますようお願いいたします。

#### 教育長（松村光洋）

それでは、一種目ずつ、令和 7 年度使用の中学校教科用図書の採択について、協議してまいります。資料教 - 4 と資料教 - 5 をご覧ください。

国語については光村図書出版が採択されていますが、ご質問等ございませんか。

（池山委員、挙手）

#### 教育長（松村光洋）

池山委員、お願いします。

#### 委員（池山健次）

情報活用能力の育成と I C T 活用教育の推進について、特筆すべき内容はありましたか。

#### 教育部参事（池田英則）

光村図書はタブレットの縦置きにも対応した紙面構成がされており、後見返しに I C T 活用のヒントとして、活用場面等を学習過程に沿って示す工夫がされています。

（岡島委員、挙手）

#### 教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。



**委員（岡島秀隆）**

発達段階や系統性を意識した教材の配列について、配慮は見られますか。

**教育部参事（池田英則）**

どの教科書会社も系統性を持たせた教材の配列を意識し、各領域をバランスよく学べるよう配慮されています。二次元コードコンテンツも豊富で、読書や漢字、言葉など、それぞれに魅力的な資料が多く掲載されています。光村図書の二次元コードコンテンツには、ミニレッスンや力試しの問題が取り入れられ、自らの学びを広げたり活用したりできるよう工夫されています。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。国語に関しては光村図書出版でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、国語は光村図書出版とし、採択理由書を認めるものとします。次に、書写です。光村図書出版が採択されていますが、ご質問等はございませんか。

（山田委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

山田委員、お願いします。

**委員（山田聡子）**

文字を正しく整えて書くだけでなく、書写で身につけた能力を、他教科や実生活で役立てることができるような工夫や配慮はされていたか。

**教育部参事（池田英則）**

各社とも、楷書、行書の基礎的な技能の習得を目指し、段階的に丁寧に学習できる配慮が随所に見られました。特に、学習の進め方やポイントが毎單元分かりやすく示されており、主体的に学習に取り組めるように工夫されていました。また、手書き文字の良さや意義について具体例を交えながら示され、手紙やレポートなどの日常生活で生かそうとする態度を育てようとする配慮が見られました。

**委員（山田聡子）**

書写の教科書として、どのような点を中心に評価されましたか。

**教育部参事（池田英則）**

書写につきましては、尾張東部教科用図書採択地区協議会において、前回の採択とは異なる教科書を採択しております。今回、採択されている光村図書出版は、見通しをもって学習に取り組めるように工夫されていること、日常生活で活用できるように繰り返し取り組み、補充・発展できるように工夫されていることが、他の教科書より優れていると評価されました。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

ここで、選定の対象になった4冊の教科書を用意させていただきましたので、内容を確認していただく時間を取りたいと思います。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。書写に関しては光村図書出版でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、書写は光村図書出版とし、採択理由書を認めるものとします。

次に、社会（地理、歴史、公民）です。東京書籍が採択されていますが、何かご質問等はございませんか。

（田中委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

田中委員、お願いします。

**委員（田中幸湖）**

主体的・対話的で深い学びが実現できるように、配慮されていますか。

**教育部参事（池田英則）**

東京書籍は、単元を貫く探究課題を設定し、1時間ごとの学習課題を解決していく中で、探究課題を解決できるような工夫がされています。また、1時間ごとの学習課題が明確で、学習の流れが捉えやすくなっており、東京書籍が最も主体的・対話的で深い学びを意識しています。

（池山委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

池山委員、お願いします。

**委員（池山健次）**

小学校と中学校における系統性や連携への対応はなされていますか。

**教育部参事（池田英則）**

東京書籍は、各単元の導入部に小学校社会科で学習した内容を用語や写真で振り返るページを設けるとともに、二次元コードのコンテンツで既習事項を振り返るなど、単元の学習をイメージしやすい動画が用意されており、小中の学習を円滑に行えるようになっています。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。社会（地理、歴史、公民）に関しては東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、社会（地理、歴史、公民）に関しては東京書籍とし、採択理由書を認めるものとします。

次に、地図です。帝国書院が採択されていますが、ご質問等はございませんか。

（平松委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

平松委員、お願いします。

**委員（平松貴美子）**

身近な地域を学習するための配慮には、どのような特徴がありましたか。

**教育部参事（池田英則）**

帝国書院の地図は、東海地方における工業や農業の様子についての資料とともに、名古屋市周辺の工業の詳しい資料が掲載されており、自分たちが住んでいる地域の産業について知ることができ、ふるさとの魅力を発見しやすくされています。さらに、輪中の資料もあり、愛知の伝統・文化とともに、防災の取組についても学ぶことができるようになっています。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問等はございませんか。

(しばらくの間)

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。地図に関しては帝国書院でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

(全員「異議なし」の声あり)

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、地図は帝国書院とし、採択理由書を認めるものとします。次に、数学ですが、啓林館が採択されていますが、ご質問等はありませんか。

(岡島委員、挙手)

**教育長（松村光洋）**

岡島委員、お願いします。

**委員（岡島秀隆）**

数学的な見方・考え方を基に、数学的に考える資質・能力を育成することが大切ですが、教科書の中にどのように反映されていますか。

**教育部参事（池田英則）**

啓林館では、問題発見・問題解決の2種類の標識を効果的に配置されており、繰り返し目にしたり、改めて振り返ったりすることで、数学的な見方・考え方が自然に体得できるように作られています。数学の学習だけでなく、他教科の学習や生活の中でも役立つ、生きる力が育まれると考えます。

**委員（岡島秀隆）**

学習指導要領の数学科の目標の中に、数学的に問題発見・解決する過程である数学的活動が重視されています。そのイメージ図も示されていますが、教科書ではどのように意識されていますか。

**教育部参事（池田英則）**

啓林館では、利用場面から課題を解決し深める過程を3段階に分けて丁寧に示しており、またほぼ全ての単元に数学的活動が設けられているため、このステップを繰り返すことで、自ら問題を発見し、解決し、さらに深めるという力が見に付くと考えます。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問はありませんか。

(しばらくの間)

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。数学に関しましては、啓林館でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、数学は啓林館とし、採択理由書を認めるものとします。  
次に、理科ですが、東京書籍が採択されていますが、ご質問等はございませんか。

（田中委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

田中委員、お願いします。

**委員（田中幸湖）**

生徒が使いやすく読みやすいという観点では、どうでしょうか。

**教育部参事（池田英則）**

東京書籍では、本文を左側に寄せ、探究の流れを生徒が追しやすい構成となっていました。  
また、観察・実験の流れが縦に配列されており、操作手順を確認しやすくなっていました。観察・実験の手順や吹き出しでは読みやすい位置で改行するなど、思考を止めない工夫がされていました。

（平松委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

平松委員、お願いします。

**委員（平松貴美子）**

生徒の学ぶ意欲を引き出す教科書という観点では、どのような特徴がありましたか。

**教育部参事（池田英則）**

東京書籍では、A B版の大きさを十分に生かしたダイナミックなビジュアルやスタート動画を通して、生徒の等身大の疑問から探究が発端させ、興味・関心が持続・連鎖するような工夫がされていると感じました。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。理科に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、理科は東京書籍とし、採択理由書を認めるものとします。  
次に、音楽（一般）ですが、教育芸術社が採択されていますが、ご質問等はございませんか。

（池山委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

池山委員、お願いします。

**委員（池山健次）**

一人一台タブレット端末を活用する工夫として、どんなことがあるか教えてください。

**教育部参事（池田英則）**

デジタル教科書やウェブコンテンツが充実しています。随所に二次元コードを掲載し、演奏の動画や創作の動画を視聴することができます。教育芸術社では、教材に関連する動画だけでなく、巻頭の著名人のメッセージ動画や歌唱教材のパート別音源、鑑賞曲の楽譜例の同時再生など、より豊富なコンテンツで個別最適な学びへの工夫をしています。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。音楽（一般）に関しましては、教育芸術社でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、音楽（一般）は、教育芸術社とし、採択理由書を認めるものとします。  
次に、音楽（器楽）ですが、教育出版が採択されていますが、ご質問等はございませんか。

（山田委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

山田委員、お願いします。

**委員（山田聡子）**

器楽分野における主体的・対話的で深い学びに迫る工夫として、どんなことがありますか。

**教育部参事（池田英則）**

教育出版は、基本技能を身につける学習とまとめの楽曲の学習が分かれた構成になっており、主体的に取り組めるよう工夫しています。また、音のスケッチでは音楽を形づくっている要素と関わりながら音楽表現を高めることができ、他者と協働しながら演奏・創作できるようにしています。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。音楽（器楽）に関しましては、教育出版でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、音楽（器楽）は教育出版とし、採択理由書を認めるものとします。次に、美術ですが、光村図書出版が採択されていますが、ご質問等はございませんか。

（池山委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

池山委員、お願いします。

**委員（池山健次）**

内容の構成や配列について、工夫や特徴について教えてください。

**教育部参事（池田英則）**

光村図書は、1年では図画工作とのつながりを考え、2・3年では身に付けた資質や能力をさらに深め歴史や社会との関係に視野を広げるなど、内容の系統性や学年の発達段階に配慮した構成になっています。また、3学期制、2学期制どちらにも対応できる題材数、領域のバランスを工夫しています。3年間必要とされる知識や技能を支える資料は、1冊にまとめてあります。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。美術に関しましては、光村図書出版でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、美術は光村図書出版とし、採択理由書を認めるものとします。次に、保健体育ですが、大日本図書が採択されていますが、ご質問等はございませんか。

（田中委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

田中委員、お願いします。

**委員（田中幸湖）**

教師にとって良い教科書はどのようなものですか。また、授業をする上で重要視したいことはどんなことでしょうか。

**教育部参事（池田英則）**

授業をする上で1時間の授業に、生徒たちに主体的で対話的な活動をさせるには、ある程度、文章や資料などが整理されていると時間的な余裕も生まれ、教師の授業計画も立てやすくなります。この点において、大日本図書の教科書は、主文を左側、資料を右ページに分け、シンプルでわかりやすいレイアウトに統一しており扱いやすくなっています。そして、重要語句がはっきりと見やすく印字されており、生徒も意識が向きやすくなっています。適切な情報量で、生徒たちが教科書を読むうえでストレスがなく使いやすいものが良い教科書と言えます。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。保健体育に関しましては、大日本図書でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、保健体育は大日本図書とし、採択理由書を認めるものとします。次に、技術分野ですが、東京書籍が採択されていますが、ご質問はございませんか。

（山田委員、挙手）



**教育長（松村光洋）**

山田委員、お願いします。

**委員（山田聡子）**

SDGsの考えに基づいた活動ができるようになっているか、教えてください。

**教育部参事（池田英則）**

東京書籍と開隆堂は、巻頭でSDGsと技術の関係について記述されています。また、東京書籍と教育出版は、SDGsの目標と学習内容に関連性がある場合、SDGsのマークを表示しています。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。技術分野に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、技術分野は東京書籍とし、採択理由書を認めるものとします。  
次に、家庭分野ですが、東京書籍が採択されていますが、ご質問等はございませんか。

（田中委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

田中委員、お願いします。

**委員（田中幸湖）**

今日的な課題となっている消費者教育の取り扱いに配慮されていますか。

**教育部参事（池田英則）**

東京書籍では、消費生活に関わる内容には「消費者」マークを付け、生徒の意識を高めるよう工夫されています。また、悪徳商法、消費者トラブルの事例をイラストや漫画で取り上げ、低年齢化する消費者トラブルの防止に役立つように配慮されています。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。家庭分野に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、家庭分野は東京書籍とし、採択理由書を認めるものとします。次に、外国語ですが、東京書籍が採択されていますが、ご質問等はございませんか。

（平松委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

平松委員、お願いします。

**委員（平松貴美子）**

個別最適な学びや協働的な学びを実現するために、各教科書ではどのような工夫がされていますか。

**教育部参事（池田英則）**

どの教科書も各単元の最後のパフォーマンステスト等において、各自で興味関心のあるものについて探究するシステムになっており、個別最適な学びにつながられます。また、社会問題を題材として扱ったり、グループ活動なども多く設定されたりしているので、協働的な学びの実現につながれることが期待できます。

**委員（平松貴美子）**

小学校外国語から中学校のつながりについては、どのような工夫がされていますか。

**教育部参事（池田英則）**

どの教科書も音声教材を用意し、効果的に学習を進められるように工夫しています。東京書籍は、豊富な二次元コードが用意されており、内容も多彩で、個別最適な学びにも対応しています。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問はございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。外国語に関しましては、東京書籍でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、外国語は東京書籍とし、採択理由書を認めるものとします。  
次に、道徳ですが、教育出版が採択されていますが、ご質問等はございませんか。

（岡島委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

岡島委員、お願いします。

**委員（岡島秀隆）**

あいちの教育ビジョン2025の基本理念にある「自らを高めること、社会の担い手となること」のために、地域社会への理解が深められる道徳教育が必要だと思います。これらについて、どのように取り扱われていましたか。

**教育部参事（池田英則）**

各社、「いじめ問題、情報モラル、環境、人権」の内容から、SDGsの観点を踏まえ考えられるよう十分に配慮されていました。特に、SNSや人権、大規模災害などの現代的な身近な問題に触れたり、ふるさとの抱える問題から伝統を守っていく重要性を考えたりする中で、自分の考えをしっかりともち、広い視野で判断できる子どもたちの生きる力を、子どもたちの関心から引き出しやすいよう工夫がされていました。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

採択に移ります。道徳に関しましては、教育出版でよろしいでしょうか。また、関連して採択理由書も認めてよろしいでしょうか

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、道徳は教育出版とし、採択理由書を認めるものとします。

以上、議案21号、令和7年度使用小・中学校教科用図書の採択について別紙の原案のとおり全て全員一致をもって採択しました。

続きまして、関連事項として採択理由書について、お諮りします。

採択理由書につきましては、本日の採択にかかわる審議を踏まえ、地区採択協議会が示した採択理由書を充てることとしてよろしいでしょうか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（松村光洋）**

全員異議なしと認め、採択理由書は、地区採択協議会の採択理由書を充てることとします。

以上で、議案第21号及び関連事項の審議を終わります。

この後、行います審議については、公開とします。

日程第3の報告に移ります。(1)教育長報告ですが、会議・行事等報告については、別紙をご覧ください。6月10日の学校訪問は西春中学校で行われ、山田委員にご出席いただきました。6月20日の現職研修は師勝南小学校で行われ、平松委員にご出席いただきました。6月24日の現職研修は熊野中学校で行われ、田中委員にご出席いただきました。6月27日の学校訪問は白木中学校で行われ、平松委員にご出席いただきました。6月28日に第1回外部評価委員会が行われました。今年も名古屋芸術大学の土井先生と愛知教育大学の東野先生に、評価委員としてご指導いただいております。7月19日に第2回外部評価委員会を開催し、再びご指導いただいた後の評価報告書について、次回の教育委員会で上程する予定です。7月3日に県市町村教育委員会連合会総会・研修会が刈谷市総合文化センターで行われ、田中委員にご出席いただきました。7月5日に尾張東部教科用図書採択地区協議会が、長久手市役所で終日行われました。7月9日、美浜自然の家での師勝小学校の野外活動の視察に行きました。現地のボーイスカウトや生涯学習課のサポートもあり、充実した野外活動となりました。7月10日に地区教職員表彰候補者検討会を開催しました。今年は、優秀教員として2市1町から小学校1名と中学校1名、さらに国表彰として中学校1名を表彰することになっております。委員の皆様方には学校訪問と現職研修にご出席いただき本当にありがとうございました。適切なご指導をいただいて、学校側も本当に喜んでおりますし、委員に見ていただくことが学校のやる気につながっております。後半は9月26日の栗島小学校を皮切りに7校で行われます。引き続きよろしくお願いします。ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(しばらくの間)

#### 教育長（松村光洋）

続きまして、(2)所管事項報告に移ります。第1回北名古屋市議会定例会について、事務局、説明してください。

#### 教育部長（鳥居竜也）

6月議会についてご報告いたします。6月4日から6月26日まで23日間の日程で行われました。教育部から上程した議案等はございませんでした。一般質問についてでございます。市政クラブの清水晃治議員から、「教員の働き方改革と教育の質の向上について」の質問については、教育の質の向上については、市図書館と学校図書館の連携や、夏休みに自習室を試行的に開設することを挙げ、部活動の地域移行については、活動を提案する団体を現在募集しており、生徒・教員・団体に好影響をもたらす地域全体が豊かになるように取り組んでいくと、次長が答弁しました。「今後の小・中学校のあり方について」の質問については、人口減少が進み、学校数と配置をそのままいけば、少人数学級が増えるという教育的な効果はあるが、コミュニティスクールや部活動の地域移行など地域の支援や活動を維持するためには、地域で育てられた子どもが大人になり、彼らがまたその地域の子どもを育てるという循環を絶やさないようにすることが必要であると、教育長が答弁しました。「今後の学校施設のあり方について」の質問については、当面10年は学級数を減らすほどの児童生徒の減少はないが、20年後は8割程度まで減少するので、統廃合を含めた検討が必要であることと、子どもの教育環境と地域コミュニティの継続・発展を同時並行で考え、地域に育まれた子どもたちが大人になり、まちづくりを担っていけるような地域づくりを構築していくと、市長が答弁しました。次に、

無会派のひろた幸治議員から、骨髄バンク登録者の高齢化が問題視されているので、小中学生に向けた「骨髄バンクに関する学びの機会の提供について」という質問については、骨髄移植はドナーの自己決定によるものであり、骨髄バンク財団でも若年層への普及啓発は、主に高校・大学・専門学校で募っているため、小中学生には社会に開かれた教育課程により、骨髄バンクに限らず社会全般に関心を持ち、活躍できる教育を進めていくと次長が答弁しました。市政クラブの浅利公恵議員から「子どもを熱中症から守る取組について」の質問については、担当者の経験や体感などの主観ではなく、暑さ指数など客観的な指標に基づいて教育活動の中止や縮小を判断するとともに、新たに夏季休業期間中の部活や、自主登校での自転車通学を試行すること、各校に簡易的なミスト装置を設置すること、水分補給の観点においては、持参したお茶を飲み干した場合に児童生徒が申し出しやすい環境づくりに努めること、自動販売機の設置については金銭管理の問題があるので他市町の動向を研究していくことに取り組んでいくと次長が答弁しました。公明党のまみや文枝議員から「小中学校におけるがん教育の推進について」の質問については、がん対策基本法に基づき、学校ではがんについての正しい理解と健康・命の大切さについての教育を既に実施していますが、文科省のガイドラインにあるような外部講師を招くことも念頭におきながら、愛知医科大学との連携についても養護教諭と検討していくと次長が答弁しました。次に「学校における健康診断について」の質問については、健康診断の脱衣については校長会で検討した結果を市内統一の対応として保護者に案内し、清須・豊山と健康診断の実施方法を統一し西名古屋医師会です承を得て実施していると次長が答弁しました。次に「学校図書館の新聞配備について」の質問については、学校図書に新聞を配備する予算は計上していないので、文科省が提唱する複数の新聞を配備するような取組は進んでいない。新聞や図書資料も合わせた調べ学習を促進し、学校図書の充実に取り組んでいくと次長が答弁しました。全員協議会については報告議題はございませんでした。報告は以上です。

**教育長（松村光洋）**

ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

（平松委員、挙手）

**教育長（松村光洋）**

平松委員、お願いします。

**委員（平松貴美子）**

子どもを熱中症から守る取組についてに関連してですが、学校で水道水は飲んでも良いとなっていますか。

**教育部長（鳥居竜也）**

議員からも同じ質問を受けまして、水道局に確認したところ、水質的には問題なく飲めるという回答をいただいております。

**委員（平松貴美子）**

学校にウォータークーラーは設置されていますか。

#### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

師勝東小学校に、保護者からの寄贈でウォータークーラーが設置されたのですが、新型コロナウイルス感染症対策で使用を中止していました。その後、使用を再開しようと衛生面の点検業者を探したところ、点検できる業者が見つからず、結果として撤去しました。現在、ウォータークーラーを設置している市内の学校はありません。

（山田委員、挙手）

#### 教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

#### 委員（山田聡子）

厳しい暑さのなか、大きな水筒を持ち歩くのは子どもたちにとって負担が大きいと思います。水筒のお茶が空になった時は、水道の水を飲んでも良いということを、先生から子どもたちへ伝えてあげると良いと思います。

#### 教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

水道水を飲むことに、抵抗がある保護者もおみえになります。学校では、水筒のお茶が空になった時は、災害備蓄用のミネラルウォーターを積極的に出すようにし、またその対応を周知しています。

#### 教育長（松村光洋）

熱中症対策の一環で、明日保護者向けに文書を出す予定になっております熱中症特別警戒アラートについて、事務局、説明してください。

#### 教育部参事（池田英則）

熱中症特別警戒アラートの運用が、環境省から発表されているのはご存知かと思います。愛知県の11の観測地点でWBGTの数値が35に達すると予想されるときに、愛知県に熱中症特別警戒アラートが発表されます。発表は、前日の午後2時ですので、翌日は小中学校を臨時休校とする措置をとります。災害級の暑さの中、子どもたちに登下校をさせるのは、重大な被害を生じる恐れがあるという判断によるものです。7月18日付けで保護者の方に周知をする予定です。なお、児童クラブについては就労支援の関係もありますので、午前11時から開所し、保護者の判断で送迎をお願いします。保育園については、保護者が送迎しておりますので、通常通り実施します。

（山田委員、挙手）

#### 教育長（松村光洋）

山田委員、お願いします。

#### 委員（山田聡子）

万が一、熱中症特別警戒アラートが発表され休校となった場合、オンラインで授業をすることは可能ですか。

**教育長（松村光洋）**

オンライン授業は準備が簡単ではないので、直ぐに対応できるものではありません。何日も続く事態でしたら検討も必要となりますが、1日だけのことでしたら自習対応となると思います。

**教育長（松村光洋）**

他にご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（松村光洋）**

以上で、所管事項報告を終わります。

その他に移ります。連絡事項について、事務局、説明してください。

**学校教育課主幹（水野正景）**

○次回の会議について

**教育長（松村光洋）**

以上で、本日予定しておりました議事日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和6年7月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時45分 閉会 >